海・山・温泉・人が輝く　夢と温もりの郷

しんおんせん 議会だより

Shinonsen Town Council News Letter

No.56

令和元年(2019)
10月24日

おもな内容

平成30年度　決算認定…… 2～5
条例改正・補正予算 …… 6～8
一般質問 …… 9～21
視察研修報告 ……22～23
委員会報告 ……24～26
採決一覧・議会日誌 …… 27
みんなの広場 …… 28

トピックス　平成30年度決算をチェック　消費税増税に関連し条例改正多数

二人で仲良く大きなパンツ

（令和元年9月21日　浜坂認定こども園運動会）

平成30年度決算認定

地域おこし協力隊 起業支援
事後のフォローが必要だ

第95回（令和元年9月）定例会が9月3日に招集され、9月27日まで25日間の会期で開催しました。町提出案件は、令和元年度補正予算案9件のほかに、報告1件、条例案12件、事件案4件、人事案1件、平成30年度決算認定11件の合計38件が提出されました。決算認定にあたり、決算特別委員会を設置し4日間の集中審査の結果、原案どおり認定しました。

一般会計の決算

平成30年度の歳入歳出決算状況は、歳入総額103億5，341万5千円、歳出総額100億5，184万5千円、歳入歳出差引額（形式収支）は3億157万1千円となり、そのうち令和元年度に繰越すべき財源6，051万5千円を差引いた額（実質収支）は2億4，105万6千円となっている。

普通会計における平成30年度末の町債現在高は136億9，450万8千円であり、実質公債費比率は10.2％となっている。債務残高比率は230.4％となり、町民一人当たりの町債残高は93万8，816円といずれも増加している。

特別会計の決算

平成30年度における6事業特別会計の歳入決算額は40億5，312万5千円、歳出決算額は37億9，003万4千円で歳入歳出差引残額は2億6，309万2千円となっている。各特別会計の決算状況は次ページの表のとおりである。

公営企業会計の決算

平成30年度公営企業会計4事業の決算は、下の表のとおりである。それぞれの事業会計において、公営企業の原則である企業の経済性及び公の福祉の向上に努力されており、関係各位に対し敬意を表するものであるが、なお一層の努力と抜本的な改革に期待をする。

特に、企業会計の根幹である料金収納については、収納率が年々悪化し、未収金が年々増加の一途をたどっている。まったなしの優先課題といえるが、債権管理方法に不十分な点があり、危機感が不足しているように見受けられる。債権管理への理解強化やルール化、徴収強化と処理の迅速化など、債権処理対策の強化に向けた取り組みを進め、滞納者数や滞納額の減少に最大限努力されたい。

病院事業診療所を含めた地域医療の今後の在り方等、病院運営を軸とした少子高齢化社会の趨勢に対応する治療と予防を一体化させた、住民に信頼される地域医療の実現並びに経営の健全化に向けての抜本的な改革への努力を引き続き強く望むものである。

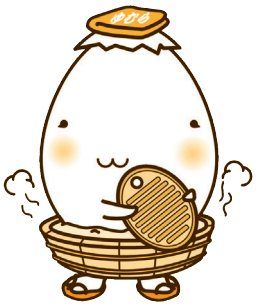

平成30年度 各企業会計の状況

（単位：千円）

会計名	収益収支		資本収支	
	収入	支出	収入	支出
浜坂温泉配湯事業会計	42,180	49,261	0	97,892
水道事業会計	379,087	418,325	630,862	285,214
下水道事業会計	1,110,761	1,008,503	188,450	512,922
公立浜坂病院事業会計	1,417,409	1,333,721	283,307	273,951

平成30年度 一般会計決算の状況

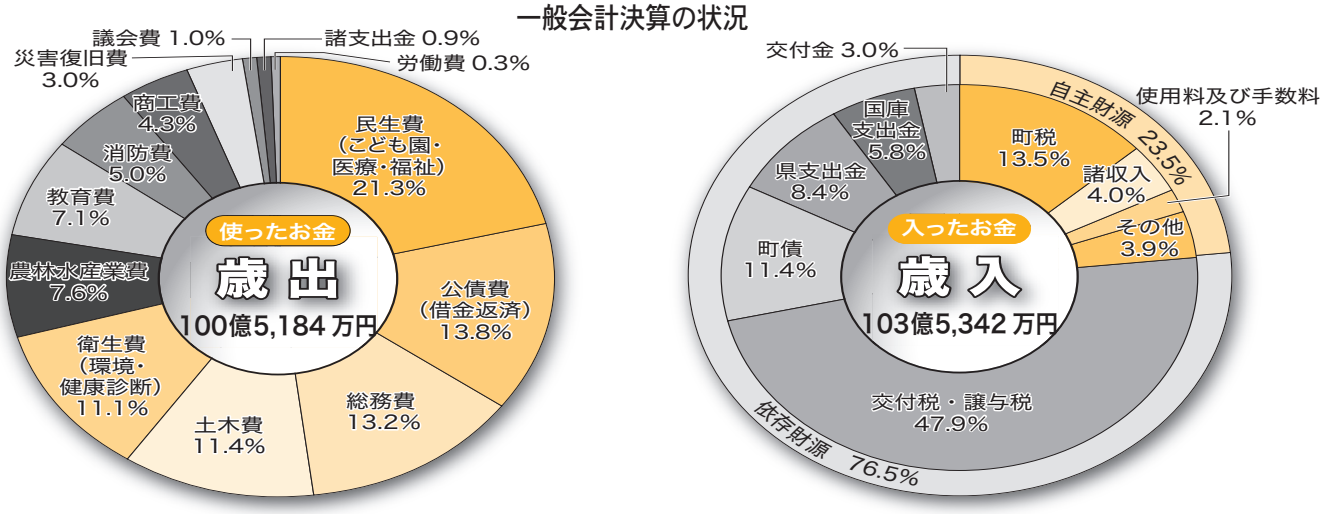

平成30年度 各特別会計の状況

（単位：千円）

会計名		歳入(A)	歳出(B)	差引(A)－(B)	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
国民健康保険事業	事業勘定	1,684,029	1,610,904	73,125	0	73,125
	照診施設勘定	22,333	22,333	0	0	0
	八診施設勘定	17,253	17,253	0	0	0
	歯科診施設勘定	51,366	51,366	0	0	0
後期高齢者医療事業		224,344	222,356	1,988	0	1,988
介護保険事業		1,778,432	1,737,511	40,921	0	40,921
浜坂地区残土処分場事業		195,379	80,648	114,731	113,128	1,603
温泉地区残土処分場事業		69,595	39,750	29,845	0	29,845
七釜温泉配湯事業		10,394	7,912	2,482	0	2,482
合計		4,053,125	3,790,034	263,092	113,128	149,964

未収金対策は喫緊の課題である

（監査結果等から）

監査委員
川﨑 雅洋
小林 俊之

①自主財源の確保と債権管理

財源確保は、町の施策を推進するうえで大変重要である。特に町税収入は、町の歳入の根源をなす重要な収入であるが、収入未済額は増加している。平成30年度に導入した滞納管理システムを活用し、効率的かつ効果的な徴収に向けた一層の努力を期待する。

その他にも各種未収金対策は、本町の安定的な財源確保及び町民負担の公平性の確保にとって、極めて重要で喫緊の課題である。しかし、債権の法的性質についての理解や債権管理方法に一部不十分な点が見受けられる。全庁的に滞納者情報の共有を整えるなど、債権処理対策の強化に向けた取り組みを進め、滞納者数や滞納額の減少に最大限努力されたい。

②入札、契約事務の適正な執行

契約事務の執行に当たっては、職員個々による法令及び条例等の理解・遵守はもとより、全庁的な内部統制及び課内における確認行為を徹底する必要がある。

特に、競争原理の働かない一社との随意契約による事務執行が少なからずあるので、財務規則を厳格に適用し、適正な事務執行に努められたい。

③時間外勤務の管理について

全庁的に恒常的な時間外勤務が散見される。恒常的な長時間勤務は職員の健康保持のみならず、ワークライフバランスに与える影響は大きい。

所属長が業務量を把握し、職員及び業務の適正な管理に努めるとともに、職員定数の適正化、組織運営の効率化などにより、時間外勤務の縮減に努力されたい。

④職員の人材育成

人材育成の方針・研修制度は一定整備されているが、若手職員の育成には、日常業務における職場内研修の積み重ねが必要不可欠である。職場全体での緊張感ある指導を継続し、引き続き職員のレベルアップに努力されたい。

また、縦割り、特に課内の担当意識を払しょくし、職員全体で業務を遂行する意識の醸成、体制整備に努められたい

決算特別委員会

『政策の効果をチェック！！』

決算認定は、決算から施策の成果を点検し、次年度に反映すべく議論するものです。今回の決算特別委員会では、委員長に池田宜広議員、副委員長に宮本泰男議員を選出し、議長を除く15名の委員で一般会計、特別会計、企業会計の全11会計を審査しました。集中して多くの議論がありましたが、紙面の都合のため一般会計審議の一部を紹介します。

総務費

Q エコ・コンパクトタウンの実績は。再生可能エネルギーで目指す内容は。

A 電気の固定買取制度ＦＩＴの価格が下がっているが、今後も事業は継続する。今後は温泉活用等考えている。

Q 再生可能エネルギー導入促進事業の実績と内容は。

A 太陽光発電４件への補助金。

Q マイナンバーカードの活用と普及方法は。

A 都市部では住民票のコンビニ発行といったメリットがあるが、本町では少ない。今後の国の方針である社会全体のデジタル化に向け、保険証を兼ねる計画もある。

Q 職員のストレスチェック実施状況は。

A 全職員対象に95％の回収率。

Q 労働安全委員会がきちんと開催されているか。時間外勤務の把握はどうか。

A 時間外勤務は、事前の命令を前提としている。ストレスチェックの内容と共に、労働安全委員会で情報共有している。

Q 地域おこし協力隊は全体を取りまとめる部署が必要ではないか。

A 企画課で調整している。

Q 協力隊の起業支援には、事後のフォローが必要だ。

A ２件２００万円の補助を行った。できる限り追跡していく。

民生費

Q 人権啓発推進事業に力を入れているが、町内は差別が多いのか。道の駅など看板を掲げることに疑問を感じる。

A 過去には時限立法としての同和対策特別措置法もあり、その後も、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき啓発に取り組んでいる。

Q 人権啓発と人権教育は、事業が重複している感がある。職員、予算執行に無駄が生じないか。

A 庁舎内で所管変更された経緯もあり、別々のものと考えている。

Q 浜坂認定こども園の候補地については、整備検討委員会に丸投げではないか。施設の機能・内容については委員会で検討すればよいが、候補地は町が責任もって提案すべきだ。

A 町としては委員会の報告を受けて判断する。

Q 実績として子どものワクチン接種率が低い。反ワクチンなど様々な考えの保護者もいるが、きちんと啓発すべきだ。

A 接種の案内、訪問や電話での勧奨もしているが、接種率が低いのは事実。適正に勧奨していく。

町の玄関の一つ浜坂インターチェンジ前に設置された人権啓発看板

労働費

Q 定住促進住宅取得助成金制度の内容と実績はどうか。

A 45歳未満の方が町内で住宅を新築又は改修し、町内業者に工事依頼する場合、工事費の10分の1、上限50万円を助成する制度。31件の助成を行った。

Q サンシーホール職員の今後の立場はどうなるのか。

A 会計年度任用職員として、採用は公募の対象となる。

農林水産業費

Q 国道沿いの花壇の管理を各地域の組織で担当することが困難となり、放置されている。

A 各地域で管理できない箇所等については国土交通省と協議して、美化に努めたい。

Q 捕獲された熊の現在の処理方法は、どうなっているか。

A 捕獲檻に入った熊は、殺処分とする。くくり罠にかかった熊は原則、解き放すこととなっている。

Q 針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業については、成果が追跡調査されているか。

A 追跡調査の実績がないので、今後は実施を検討する。

Q 町内の漁港管理は、どのようにおこなわれているか。

A 浜坂・諸寄・居組港は兵庫県の管理。釜屋・三尾港は町管理となっている。

Q 地産外商担当の地域おこし協力隊は30年度実績ないが。

A 募集したが、応募がなかった。浜坂漁協と協力し、現実をふまえバックアップする。

商工費

Q 浜坂ふるさと夏まつり花火大会、昨年は夜店が大幅に減っていた。理由は。

A 警察の指導により、暴力団排除などの関係もあり、近年は公募を行っている。昨年は決定後の辞退が多かった。今後は、他のイベントなどがあっても辞退されないよう、方法を検討する。

Q サンビーチの清掃業務について、ボードウォークがあるところの一部が除外されているが。

A 現在遊泳区域のみ清掃委託しているが、除外範囲についても、今後は農林水産課と連携していく。

Q 消費者相談の件数は212件とあるが、最近の相談内容の傾向は。

A インターネット関連の相談が増えている。60代から70代の方の相談が多い。

土木費

Q 老朽空き家は町内に何軒あるのか。

A 125軒あるが、除却支援事業の補助対象はもっと少ない。特定空き家として11軒を指定している。

消防費

Q 消防団員数が50人近く欠員している。組織機構の見直しや定数の検討をすべきだ。

A 産業構造や若者の考え方の変化で、出動できる団員の確保が課題である。機能別消防団員の制度や女性消防団員など今後検討していきたい。

Q 自主防災活動交付金の実績がこの3年間で43件から35件に減っている理由は。

A 自主防災訓練をする組織が固定化されている。さらに啓発活動をしていく。

教育費

Q 浜高支援協議会への支援の内容は。

A 進学希望者への学習指導講座。動画講座で114名受講した。

Q 進学説明会などで、私立高校は説明がうまいと聞く。

A 学校・家庭・地域の連携を図る。地元の高校を、地域で守れるよう、町としても考える。

Q 青少年育成推進協議会は、協議会自身のための事業となっていないか。少子化の実態に合わない事業となっている。

A 子ども達をどう地域で見守るか、今後の課題である。

Q 北前船寄港地日本遺産認定の効果は。

A 1年目として行政主導で取り組んだ。今後は観光客増を目指し、広域でのルート作りが課題である

Q 夢ホール改修の実施設計について、完了確認はできているのか。

A 職員で確認している。

平成30年度一般会計決算認定 反対討論

谷口 功 議員

平成30年度安倍政権は、生活保護基準を5％引き下げた。町行政は住民に寄り添いくらしを支えることが必要だった。しかし、町長は、温泉天国の推進や組織の改編を打ち出し大規模な人事異動を実施した。それが行政組織の安定を欠き、結果として行政事務のミスや職員の事故を誘発する一因になっているのではないか。

憲法や法令順守を義務付けられている職員と町長との間に、不団結が生じているのではないか。

総計予算主義の原則に反する行政事務の執行がなされているのではないか。

平成30年度一般会計決算認定 反対討論

河越 忠志 議員

夢ホール耐震診断・耐震補強計画において、その成果に不備が疑われる事案が、担当課が意図しない形で報告され、本町役場内において、内容を理解する職員が皆無の状態で委託料が支払われ、当該業務の根幹を確認する第三者評価手続きをかたくなに拒んできた。

人は誰でも誤ることがあり、それを補うために重なるチェックを行うことが通例である。しかし、業務を進めることに発注者としてのチェックが行われていないことを認知しながら放置し、現在にいたっている。

この現実により、適切な予算執行が行われているとは言えない。

消費税増税に伴い、各種条例の改正!!

生活への影響は？

補正予算

令和元年度一般会計補正予算第2号について

説明　令和元年度一般会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8，189万4千円を追加し、総額108億3，786万8千円とするもの。主な内容は、幼児教育無償化に係るシステム改修費の増。浜坂地区残土処分場事業会計繰出金の増。浜坂駅港湾線道路改修事業の前倒しによる負担金の増。浜坂北小学校プール移転整備設計業務による増額。

新残土処分場整備事業への一般会計からの繰り出しについて

Q　工事費増の内訳は。

A　地盤改良剤の投入量が、予定より増えたため及び消費税の増。

Q　工期は伸びないか。

A　変更なし。

令和元年９月補正予算（一般会計、特別会計、企業会計）

（単位：千円）

会計名			補正額	補正後予算額
一般会計			281,894	10,837,868
特別会計	国民健康保険	事業勘定	29,774	1,574,659
		歯科診療所	△110	54,850
	後期高齢者医療		2,186	233,816
	介護保険事業		8,116	1,796,230
	浜坂地区残土処分場事業		299,819	1,411,686
	温泉地区残土処分場事業		29,843	53,491
	七釜温泉配湯事業		2,481	9,881
公営企業会計（支出）	水道事業		218	1,007,389
	公立浜坂病院事業		54,300	1,704,435

条例等の改正

美方郡広域事務組合規約の変更について　【可決】

説明　農業共済事務の県下一組合化に伴い、兵庫県農業共済組合が設立され、共同処理する事務が変更となるため。

反対討論　中井 次郎 議員

業務が減ったことを組合議員の定数を減らす理由にはできない。農業共済事業はなくなるが、美方郡民にとって大切な消防業務、火葬業務が残っている。

新温泉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について　【可決】

説明　地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるもの。

反対討論　谷口　功 議員

会計年度任用職員制度の最大の問題点は、会計年度つまり1年間単位の有期任用の職員制度で、非正規職員を正式に公認する制度となってしまう。

嘱託・臨時職員の長年の悲願であった一時金の支給など一定の労働条件の改善はされたが、住民の暮らしや命にかかわる現場の日常業務の大半が不安定雇用の会計年度任用職員に置き換えが可能とされた。

会計年度任用職員は、労働条件では正規職員とは大きな格差を残したまま、義務や規律、処罰は正規職員並みにという問題がある。

以下、消費税増税に伴い所要の改正を行う。

○十字谷残土処分場条例の一部改正について
○下タ山公共建設残土処分場条例の一部改正について
○温泉供給条例の一部改正について
○水道事業給水条例の一部改正について
○下水道条例の一部改正について
○生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
○病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

【全て可決】

新温泉町十字谷残土処分場条例の一部改正について 反対討論

中井 次郎 議員

消費税増税に伴い、残土持込料金を値上げするもの。これにより公共工事や民間の工事単価に影響を及ぼす。ひいては町財政に悪影響を与え、町民生活にも悪影響を与える。

消費税は1989年に税率3％で導入され、その後の30年間に、5％、8％と増税が繰り返された。消費税は原則として、あらゆる商品やサービスに課税され、低所得者ほど税負担が重くなる。税金の負担は能力に応じてという、大原則から外れた税金だ。社会保障を受ける低所得者へ税負担が重くなる消費税を増税する、これほどばかげた政策はない。

事件案件

新温泉町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事請負変更契約の締結について【可決】

説明 消費税率の変更に伴い、令和元年10月1日より契約金額を変更する。

今回変更額　210万円
変更後請負額　1億1,550万円
相手方　日本無線㈱神戸支店

平成30・31年度新温泉町（新）残土処分場建設工事請負変更契約の締結について【可決】

説明 地盤改良材の添加量の増加及び岩質変更に伴う掘削工法等の変更並びに消費税率の変更に伴い契約金額を変更する。

今回変更額　2億9,677万4,500円
変更後請負額　16億2,517万4,500円
相手方　株本・山陰特別共同企業体

報告他

健全化判断比率及び資金不足比率の報告

平成30年度各健全化判断比率において、実質赤字比率、連結実質赤字比率では赤字は生じていない。実質公債費比率は前年度比0.6ポイント改善され、10.2％である。早期健全化基準の25.0％と比較するとこれを下回っている。将来負担比率は、前年度比4.2ポイント改善され、72.6％である。

浜坂病院事業会計については、一般会計からの補填である特別利益による改善であるため、経営健全化に向けた抜本的な取り組みを徹底されたい。

健全化判断比率（%）

区　分	平成30年度決　算	早期健全化基　準	財政再生基　準
実質赤字比率	—	14.35	20.0
連結実質赤字比率	—	19.35	30.0
実質公債費比率	10.2	25.0	35.0
将来負担比率	72.6	350.0	

（備考）実質赤字額及び連結実施赤字額がない場合は「－」

資金不足比率（%）

特別会計の名称	平成30年度決　算	経営健全化基　準
浜坂温泉配湯事業会計	—	20.0
水道事業会計	—	20.0
公立浜坂病院事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
七釜温泉配湯事業特別会計	—	20.0

（備考）資金不足が生じない場合は「－」
公立浜坂病院事業会計は、一般会計から2億7千万円補填後の数値

令和元年９月 第95回定例会　議案等一覧表

	件　　名
請願第２号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について
報告第５号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
議案第６５号	美方郡広域事務組合規約の変更について
議案第６６号	美方郡広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議について
議案第６７号	新温泉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
議案第６８号	新温泉町印鑑条例の一部改正について
議案第６９号	新温泉町商店街活性化拠点施設条例の一部改正について
議案第７０号	新温泉町十字谷残土処分場条例の一部改正について
議案第７１号	新温泉町下夕山公共建設残土処分場条例の一部改正について
議案第７２号	新温泉町温泉供給条例の一部改正について
議案第７３号	新温泉町水道事業給水条例の一部改正について
議案第７４号	新温泉町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格要件並びに水道技術管理者の資格要件に関する条例の一部改正について
議案第７５号	新温泉町下水道条例の一部改正について
議案第７６号	新温泉町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第７７号	新温泉町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第７８号	新温泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第８０号	教育委員会委員の任命同意について
議案第８１号	令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）について
議案第８２号	令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
議案第８３号	令和元年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
議案第８４号	令和元年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

	件　　名
議案第８５号	令和元年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第2号）について
議案第８６号	令和元年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第2号）について
議案第８７号	令和元年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第８８号	令和元年度新温泉町水道事業会計補正予算（第2号）について
議案第８９号	令和元年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第2号）について
認定第１号	平成３０年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第２号	平成３０年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第３号	平成３０年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第４号	平成３０年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第５号	平成３０年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第６号	平成３０年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第７号	平成３０年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第８号	平成３０年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算の認定について
認定第９号	平成３０年度新温泉町水道事業会計決算の認定について
認定第１０号	平成３０年度新温泉町下水道事業会計決算の認定について
認定第１１号	平成３０年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定について
議案第９０号	新温泉町防災行政無線(デジタル同報系)整備工事請負変更契約の締結について
議案第９１号	平成30・31年度新温泉町（新）残土処分場建設工事請負変更契約の締結について
意見書案第2号	兵庫県警察組織の再編整備に関する意見書の提出について
意見書案第3号	災害ボランティア活動に対する支援制度の構築を求める意見書の提出について
意見書案第4号	下水道施設の改築に係る国庫補助金の継続と予算の確保を求める意見書の提出について
意見書案第5号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関する意見書の提出について

ずばり！町政を問う。

一般質問とは、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長に求め、町民のための適切な行政運営を進めているかを点検することと、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

議会広報では、質問議員が自分の質問結果の原稿（１人１ページ）を起こし掲載しています。

頁	質問者及び質問事項
10	河越　忠志 ①事業推進の方法について「夢ホール耐震改修事業等を例に挙げて」 ②町の活性化施策の取組みについて（ふるさと納税制度活用・地域振興策から子育て・教育環境整備まで）
11	平澤　剛太 ①防災と減災の取り組み ②学校現場と教育行政の係わり
12	森田　善幸 ①「めざせ！おんせん天国」各事業の進捗状況は ②有害鳥獣対策について ③ふるさと納税について
13	竹内　敬一郎 ①防災・減災について ②交通安全について
14	中井　次郎 ①風力発電について ②会計年度任用職員について ③地域おこし協力隊について
15	中村　茂 ①視点を変えた企業誘致と介護職員の確保 ②温泉天国事業の推進状況（天国への階段はどこまで登れたか）
16	重本　静男 ①子育て支援について ②教育行政の課題について ③有害鳥獣被害防止対策について
17	浜田　直子 ①子育て支援について ②防災教育について ③若年層から中年層の支援について
18	谷口　功 ①町長は８月６日、広島へ行かれた。その目的や成果はなにか ②2020年４月１日から「会計年度任用職員制度」が実施される。この会計年度任用職員制度とはいかなるものか ③10月から「幼児教育無償化」で３～５歳児の保育料『無償化』されるが、具体的説明を求める
19	池田　宜広 〇学校教育の振興対策について
20	宮本　泰男 ①居組地区の活性化について ②漁業振興について
21	太田　昭宏 ①エコ・コンパクトタウン構想について ②公民館の機能と役割について ③町の教育の特色と将来について

※質問は通告受け付け順に掲載しています。

夢ホールの安全確保を丸投げするな

町長　委託設計士に任せておけば大丈夫

河越 忠志 議員

一般質問を行う前提として

長野県飯綱町で第三セクターの破たん負債を町が負い、議会の信頼失墜をきっかけとした議会改革について学んだ。研修で私たち議員は、個々の責任での精一杯の判断が下せる立ち位置を維持しなければならないことを実感した。

夢ホール耐震改修計画について

問 夢ホール耐震改修は、いつ頃、起案したのか。

町長 平成20年度に耐震診断を計画した。

問 早くから計画しておきながら、実際の事業開始が、耐震補強計画の第三者評価を時間的に受けられない時期に至ったのか。

町長 予算・優先順位の関係だけであり、基本的には計画通り実施されている。

問 入札が8月ではなく、年度当初であれば、第三者評価を受ける時間があったと思うが。

町長 資格のある設計士が計画を立てれば、問題ないと考えている。

問 首長として、この事業の工程管理にどのように関わっていくつもりか。

町長 設計監理などは、専門業者に委託してやってもらえばいいと考えている。

問 実際の事業では担当課職員だけでなく、多くの方が関わっていくことが重要であると考えるが、道の駅の反省はないのか。

町長 本来は連携が必要だと思っている。しかし、役場職員には専門的な知識が少ない分野があり、業者委託になる面がある。

問 医療分野ではセカンドオピニオンが一般化している。同様に役場内で知識が不足する分野を第三者の力を借りることはどうか。

町長 この事業では、そこまでする必要はないと考えている。

問 善意で委託しても相手が絶対的代理人を全うしてくれるとは限らない。そのため、発注者側も多方面の情報が必要だと思うが。

町長 いろんな角度から物事を判断することは重要だが、この事業においては適正に対応している。

問 8月の総務教育常任委員会報告での、耐震補強計画にかかる第三者評価を受けない理由を理解されているか。

町長 設計士が判断された内容だが、詳細は分らない。

問 大半は理由になっていないが、その中の確認申請手続きにおいて既存部分の耐震補強の適格性がチェックされることを確認した。ただ、同じ手続きでも民間と行政機関で保証の立場に相違があるが。

町長 夢ホール耐震改修工事の確認申請は、行政機関に提出することを検討する。

計画では令和３年３月末で改修完了

避難所・避難場所の多くは、土砂災害で使用不可だ

町長　ハザードマップを参考に、公民館の位置、土砂災害を防ぐ工夫がないか、研究していきたい

平澤 剛太 議員

総合防災訓練にハザードマップを活かせ

問　今年度の訓練内容は。

町長　土砂災害を想定した訓練を実施する。

問　災害時は、どこに、どう逃げるかが大切。ハザードマップの活用が必要だ。

町民安全課長　県の洪水想定区域図の策定を受けて作成する。

問　総合防災訓練に間に合わない。指定緊急避難場所の多くは公民館。土砂災害では使用不可が多い。中山間地域どこに逃げるのか。

町長　訓練が非常に大事だ。防災リーダーも誕生した。連携を深めながら防災意識を高めたい。

問　浜坂・大庭両こども園も避難場所だが、洪水では使用不可だ。子ども達はどう逃げるのか。

町長　天気予報の精度も上がっている。情報の活用方法に力を入れる。

昨年の総合防災訓練。
避難行動を考えることが大切だ。

学校や地域との連携

問　職員の災害時マニュアルはあるか。避難所開設等の訓練は。

町長　行動マニュアルは作成済み。訓練は今後実施したい。

問　避難所となるのは学校が多い。教職員による兵庫県の震災・学校支援チームＥＡＲＴＨとの連携も考えては。

町長　地域住民、先生との連携も必要だと考えている。

福祉避難所と避難行動要支援者

問　町指定の福祉避難所の多くは学校だ。求められる物資も人的配置も無い。

町長　それぞれの福祉避難所のあり方を見直していきたい。

問　実際に使う支援の必要な方をイメージする必要がある。個別計画策定の進捗は。

町長　福祉担当、社協の協力で把握している。皆さんの協力を得て推進を図る。

町立校運営の責任

問　教職員の勤務時間どう把握しているか。

教育長　平成30年度からデータで管理。教職員が入力し、学校を通じて教育委員会に報告されている。

問　超過勤務が非常に多い。自己申告で良いのか。タイムカードを導入してはどうか。

教育長　国も見直しを計っている。労務管理、適正な働く時間を提示していきたい。

問　特別支援教育にかかわる人員が足りていないのでは。保護者との調整はどうか。

教育長　保護者と情報共有し、指導の工夫に努めている。

町長　但馬では支援体制が充実していると聞いている。

問　障がい者の人権は、ここ数年で大きく考え方が変わった。学校での古くからの感覚とはズレがある。必要な合理的配慮を行っていただきたい。

町長　障がい者の立場、健常者の立場、思いは一つ。充実を図っていきたい。

急増する鳥獣被害、実情に応じた対策を講じるべき

町長　多くの町民の要望。処理施設完成を一つの契機にしたい

森田 善幸 議員

めざせ温泉天国の進捗

問 入館者が低迷しているリフレッシュ館にとって、健康風呂の改修事業は入館者アップのチャンスである。そのＰＲの一つとして、リフレッシュ館の入浴券や楓の食事券を、ふるさと納税の体験型返礼品とするのはどうか。

町長 町内にはいろいろな施設や魅力が多くあり、皆さんの知恵を借りて体験型返礼品を充実していきたい。

問 以前から若い人達から意見が出ているが、空きスペースを利用し、トレーニングジムをつくってはどうか。風呂とプールがあることは、ジム運営に極めて有利な条件となる。直営が難しければ委託もある。温泉天国の一つの柱、健康づくりにもマッチする。

町長 一定の需要があると思う。今後の検討課題にしたい。

有害鳥獣対策

問 最近の被害の状況は。

町長 県の発表では、新温泉町が最もシカ・イノシシの生息数の増加が多い。被害面積・被害額ともに29年度から30年度で倍増している。

問 新規狩猟免許取得者が増えているが、一方でシカの生息数も急激に増えている。捕獲班の人数に不足はないか。

農林水産課長 現状では不足していないが、活動区域の調整や後継者の育成など取り組まねばならない。

問 捕獲檻の購入や貸出しは地域の要望を満たしているか。くくり罠の補助はどうか。

農林水産課長 檻の購入要望には補助対応しているが、檻の貸し出しは期間や数量に限りがあり、要望に応えられない現状がある。くくり罠についてはシカに有効で県と協議中である。

問 自動捕獲システム機器について実証実験中と聞いているが、成果は。有効であれば、さらに導入できるか。

農林水産課長 まだ実験結果が出ていないが、成果を取りまとめ、対応していきたい。

問 懸案となっていた有害鳥獣処理施設の稼働はいつからか。

農林水産課長 10月1日からである。

問 防御柵の補助について、地域の要望を満たしているか。柵の有効な管理の周知は行われているか。

農林水産課長 地域要望に基づいて実施している。周知については、学習会などを案内している。また現在、県の獣害対策チームの支援を受けて、被害対策について、モデル地区を設けて、取り組んでいる。その取り組みがうまくいけば、全町でおこなっていきたい。

実証実験中の自動捕獲システム機器

公用車にドライブレコーダーの搭載を

町長　順次、導入の方向で計画していく

竹内敬一郎 議員

防災・減災について

問 本町に自主防災組織は何地区あるのか。結成率は何％か。

町長 浜坂地域43団体、温泉地域35団体、合計78団体である。１００％結成されている。

問 自主防災会が訓練活動されたのは何地区か。評価はしているのか。

町長 平成30年度は35団体である。参加人数や実態をふまえ、今後評価していく。

問 学校での防災学習、教育、訓練の実態は。

教育長 防災教育の副読本「明日に生きる」防災対応マニュアルを活用し、防災教育の推進に努めている。また今年度、東日本大震災の被災地へ派遣参加した先生もいるので、その体験を町内に広めていきたい。

問 避難時の二次災害防止になる子供用防災ヘルメットを児童に配布してはどうか。

町長 昨今の防災状況を鑑みて、検討課題としていきたい。

問 防災意識向上のため、町内を歩いていても目につきやすい電柱等に、海抜表示看板を設置すべきである。

町長 早急に設置に向けて検討していく。

問 防災用の備蓄品に簡易式トイレ・液体ミルクを加えてはどうか。

町長 今後検討していく。

問 マイ避難カードの取り扱いは。

町長 モデル地域として数久谷地区にお願いしている。避難カードには避難先・避難方法等を記入して冷蔵庫等に貼り付け冷静に避難ができるよう考えたものである。

車より歩行者の通行が優先だ。

交通安全について

問 あおり運転が社会問題化している。ドライブレコーダー搭載の進捗状況は。

町長 現在2台の公用車に搭載している。順次、導入の方向で計画している。

問 信号の無い横断歩道で渡ろうとしている歩行者がいても、一時停止しないドライバーが目立つ。ドライバーは歩行者優先を厳守すべきではないか。

町長 一人一人の運転マナーの問題であり、ルール違反しない意識啓発が必要だ。

問 兵庫県は２０１５年自転車保険加入を義務付ける条例を施行している。本町も事故に備えて保険商品を提供してはどうか。

町長 保険加入の義務化について啓発を行っている。

地元４区長が風力発電反対の要望書を提出。どのように受け止めているか

町長　反対のための力強い応援だ

中井 次郎 議員

風力発電について

問　８月19日に地元４地区の区長が、町長に４００名の署名を添え、風力発電への反対を表明した。この声をどのように受け止めているか。

町長　当初から私も反対と表明しており、目に見える形で署名が出てきたということで、力強いバックアップになる。

会計年度任用職員。非正規雇用が固定化される

問　憲法第15条では、すべての公務員は全体の奉仕者であると規定している。この趣旨からすれば、すべての公務員は常勤職員であるべきだ。地方公務員法を改定し、臨時及び非常勤職員を会計年度任用職員としてひとくくりにすることは、非正規雇用が固定化されることになり、将来に禍根を残すことになる。

町長　これまで国・地方も含め、公務員のあり方、特に非常勤・臨時職員のあり方について長い間懸案であった。会計年度任用職員制度において、労働条件の改定につながると考えている。

問　現在の職員は、常勤・臨時・非常勤職員に分けられている。そのうち臨時・非常勤の職員を「会計年度任用職員」にまとめ、会計年度任用職員をフルタイムとパートタイムに分別する。これで間違いないか。当町の常勤・臨時・非常勤職員、それぞれの人数は。

町長　８月時点で常勤職員は２５９名、嘱託職員３６名、臨時職員が２２６名。

問　会計年度任用職員のフルタイムとパートタイムの職種は何か、パートタイムで対応できる職種があるのか。

町長　フルタイムは常勤職員と同程度の業務量であるため、その勤務時間が必要な職種。それ以外はパートタイム勤務とする予定。引き続き、担当課及び職員組合と協議をしていく。

問　対象職員に、この制度について説明したのか。

総務課長　説明はまだである。

地域おこし協力隊

問　当町は、どんな方針を持って対応しているか尋ねたい。

町長　新温泉町では、平成26年度より取り組みをしているところだ。現在7名の方が隊員として活動している。商工観光課に5名、牧場公園課に2名が所属している。

問　隊員の皆さんが、どのような活動をしているのか見えてこない。町広報で活動を掲載するなど、成果を発表する機会を持つべきだ。

町長　隊員との意思疎通や、活躍を知らせるなど不十分だ。改善したい。

牧場公園で活躍する地域おこし協力隊

介護保険関係の事業所が公表されていない

町長　公表するよう指示する

中村　茂議員

企業誘致等は新たな視点で

問　最近手にした本で『プラチナタウン』がある。膨大な借金、過疎、少子高齢化で町財政破綻寸前の弱小自治体を「老人向けタウンの誘致」で再生する小説。町長は読まれたか。企業誘致の候補地である地域活性化施設（旧温泉高校）は取得して10年が経過するが、動きはあるのか。他の遊休地の扱いは。

町長　私も読み、大変参考になった本だ。現在、数件問い合わせを受けているが進展はない。譲渡も想定し、敷地確定を行っている。他の遊休地もプロジェクトで検討している。

問　企業誘致・育成で、天賦の資産である温泉や自然環境を活用した特養等福祉施設も望ましいと思うが、町長の見解は。温泉天国の視点からの誘致は。

町長　温泉を活かした自然環境の中で、老人ホームなど福祉施設の充実は悪くはない。誘致等はおんせん天国室で鋭意検討している。

地域での介護マンパワー不足の解決は

問　地域包括ケアシステムの構築において、介護事業所や人材はとても重要。本町の特養等福祉関係の事業所数と従業員数は。

町長　特養等老人ホームや介護予防支援、居宅介護支援、訪問介護事業所等12種類で、合計30事業所がある。常勤の従業員は340名。

問　町内の労働市場でも大きな規模だが、本町では、介護保険関係の事業所が公表されていない。他町では公表され、豊岡市では通常の公表に加えて災害時要支援者施設一覧として390件登録されている。公表すべきではないか。

町長　公表して何ら問題はない。公表するよう指示する。

問　新聞によると「介護職場に外国人の採用の動きがある」と報道しているが本町の状況は。行政として支援できないか。

町長　外国人の雇用は、特別養護老人ホーム3施設中、2施設が具体化しており、1つの施設は、年末に中国籍の方を2名採用予定。他方は本年度から1名採用し、年末に1名を採用する予定と聞いている。何らかの支援策は必要と考えている。

2025年には介護職員が約38万人不足。
「誰もが通る道」の人材確保に支援すべき。

「ほっとかへん」に連携と支援を

問　今年の3月9日社会福祉法人の連絡協議会「ほっとかへんネット新温泉」が設立された。最初の事業は映画『ケアニン』の上映。介護現場の理解とスタッフ確保が目標だ。承知されているか、行政の役割はないのか。

町長　結成の会に立会った。今後、協力連携が大きな鍵であり連係プレーしたい。社会福祉協議会とも連携が必要であり、問題点を掘り下げ、支援していきたい。

こども医療費助成の拡充を考えてはどうか

町長　ふるさと納税を有効に利用し、方向性を打ち出したい

重本 静男 議員

子育て支援について

問 国を挙げて少子化対策に取り組み、本町においても、子育て支援は施策の重点的課題である。子育て世代の経済的負担を軽減する「こども医療費助成」の拡充の考えを問う。

町長 ふるさと納税を有効に利用し、高校生までは医療費無料の方向性を打ち出したい。

問 夏休みの放課後児童クラブのプール使用を手助けできないか。

教育長 おんせん児童クラブにおいて、指導員の確保が困難であり、今後の課題である。

問 出産祝い品事業の拡充を考えてはどうか。

町長 出生数が少ない流れを少しでも上向きにしたい。ふるさと納税を有効に利用しながら充実を図る。

問 ひとり親家庭へのサポートを、どのように考えているか問う。

町長 ひとり親家庭の子育て環境は大変厳しい。母子家庭医療費助成事業や児童扶養手当など、一定の支援策はあるが改めて検討する必要がある。

教育行政の課題について

問 本町初の女性教育長が誕生した。教育行政に新風が入り、山積する諸課題に向き合う新教育長の手腕に期待するところである。本年10月1日より保育料が無償化される。本町の取組みを問う。

教育長 幼児教育の無償化で、幼児教育の負担軽減を図る。少子化対策として、人格を形成する基盤である幼児教育の重要性を鑑みて、本町では平成26年から低所得者や第3子を対象として段階的に実施してきた。保護者等への周知については文書を配布する。

問 就学支援制度の現状と今後の取組みを問う。

教育長 経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して支援を行っている。今年度、就学援助の対象者、要保護・準要保護は、小学校で34名、中学校で33名、合計67名が対象で支援をしている。

有害鳥獣被害防止対策

問 有害鳥獣による農産物への被害が拡大し、農家の生産意欲が減退している状況である。防除対策はしているが、捕獲による個体数を減らすことが重要である。捕獲状況を問う。

農林水産課長 令和元年8月時点で、イノシシ417頭、シカ403頭、クマ9頭捕獲した。

問 イノシシとシカの処理しかしないので、鳥獣処理施設の名称変更をしてはどうか。公募により愛称募集を提案する。

町長 前向きに検討する。

念願の鳥獣処理施設が完成した。

子育て支援は待ったなし。益々の対策を

町長　非常に将来が心配。子育て環境の充実を図りたい

浜田 直子 議員

子育て支援について

問 益々楽しく笑顔あふれる子育ての町になって欲しい。出生率、平成17年は県下一が、27年は県平均をやや下回り、但馬で最低。子育て支援の充実は待ったなし。町長公約の出産祝い、入学祝いの考えは有るか。

町長 非常に将来が心配。子育ての環境の充実、出産祝い・入学祝いの充実を図る。財源が厳しいが、ふるさと納税を含め検討する。

問 0歳児、病児・病後児保育、一時保育の体制はどうか。どの園でもできる体制と整備を。

町長 対応できない設備もある。浜坂認定こども園の早期建築でスピーディーな対応をしたい。それぞれの園での対応を念頭に取り組む。

問 近隣では、在宅支援金、子育て世代住宅手当等もある。医療費も高校生まで無料にしては。

町長 医療費について前向きに検討している。

問 通学支援、小学校徒歩圏、高校通学は、以前と環境が変わっている。改定を求める。

町長 防犯上、雪、獣等考慮し再検討する。

問 自由に遊べる遊び場公園の充実を求める。

町長 駅前再開発も含め検討する。

問 子育て支援をわかりやすく表し、この町の良さも伝わる子育てガイドの充実を求める。加えて、結婚についても国の支援制度も活用しては。

町長 国の支援も活用し充実を図る。

子育て支援の充実で一段とにぎやかな町に

防災教育について

問 東北地震で被災した石巻市大川小学校、仙台市荒浜小学校、女川町の現状を見てきた。発災時の教育現場の対応の大切さを感じた。本町はどう取り組むか。

教育長 防災に対する自助・共助・公助を学ばせ、発災時にどう動けるかという子を地域全体との連携で育てる。

問 荒浜小学校は、地域の避難場所になり、多くの方が助かった。今までの避難訓練も大切であるが、もっと身近に感じる防災・減災教育を、運動会などで取り入れてはどうか。

教育長 身近なものとして取り入れたい。

問 避難者名簿の共有、ネームプレート、避難訓練時の連携の強化を求める。

町長 自主防災組織、町内会、民生委員、防災リーダーの組織等連携して進める。

若年層から中年層の支援について

問 就職の難しかったロスジェネ世代で孤立もあると思う。支援を求める。

町長 その世代だけではなく幅広く支援している。

問 親心を応援する「ノート」がある。活用してはどうか。

町長 それを含めて支援の充実を図る。

核兵器禁止条約の早期批准の先頭に

町長　早期批准を前面に、声を大にしてやる

谷口　功議員

核兵器廃絶を

問　8月6日、広島行きの目的と成果を問う。

町長　広島の原爆慰霊祭に行ってきた。核兵器廃絶とストップ戦争という強い思いだ。

問　平均年齢82歳の被爆者の方々が命を削るようにして、被爆者署名を訴え、核兵器禁止条約の早期批准を訴えられているが、町長の認識を問う。

町長　被爆者や、平和な世界を目指す人たちの声や努力を、自らのものとして前進していくことが重要だ。

問　今後、我々は何をしなければならないのか。

町長　ストップ核兵器、ストップ戦争の声をきっちりと打ち出していきたい。

広島市平和公園から分化された「平和の灯」。
新温泉町前・正楽寺で長く守られ続けている。

会計年度任用職員制度とは

問　会計年度任用職員制度とはどういうものか。

町長　現行の嘱託・臨時職員が会計年度、つまり1年間単位の任用に変わる。また、処遇改善も進むということだ。

問　処遇改善が進むというが、結局、本来存在が許されない公務職場に、非正規職員を正式に法定化することではないか。

副町長　根本的な矛盾を感じるところはあるが、一定の処遇改善と形を整えることはできる。

問　現在の嘱託・臨時職員の連続雇用年数の把握はされているか。

町長　その整理はできていない。

問　整理して条例審議までに資料提出を求める。パートタイム会計年度任用職員とフルタイム会計年度任用職員制度があるが、わずか15分の差で待遇が違う制度になっているからだ。労働組合の合意は得られているか。

総務課長　合意している。

問　労働者個々において、現状よりマイナスになる人はいないということか。

町長　そうだ。

保育の給食費無償化を求める

問　10月から保育料無償化制度が始まるが、概要説明を求める。

教育長　3～5歳児とゼロ～2歳児の住民税非課税世帯が対象となる。

問　給食費の扱いはどうなるか。

教育長　原則保護者負担となるが、年収360万円未満の世帯と第3子以降は無償となる。

問　すでに県内で明石市、高砂市、加西市などは、給食費無償化を打ち出している。わが町でも給食費無償化を検討すべきではないか。

町長　いい提案であり、少子化対策の一環として実行したい。

浜坂高校支援補助事業に課題はないか

町長　現状の支援内容を再検討したい

池田 宜広 議員

浜坂高校支援協議会補助事業内容に課題はないのか

問　現在、子どもに関するこの町で抱えている課題の一つに12歳、15歳、18歳問題がある。地元だからとのことで浜高支援補助をしてきた経過があるが、支援内容を再度検討すべきではないか。

町長　本来、あるべき援助の仕方がどうか、色々な課題があると思っている。本当の援助がもっと違った形で進めていい、そういう思いもある。浜坂高校の魅力を高めるための具体的な提案を、校長先生や橘友会の方々などと話し、再検討をしていきたい。

「いじめ」は深刻な問題、早期発見に努めよ

問　認知件数は数年前から確認内容が変わり、増加している。私たちの時代と違い、内容が多様化してきているのが事実と思う。そこを教育者がどう見抜くかが課題になってきているようだ。幸い当町では重大事態には至っていないが、早期発見・早期対応をすべき。

教育長　以前にはなかったようなことがいろいろ起きてきている。行動の裏にあるところまで想像し、見抜ける目をもつことが今、教職員に求められている。そのように取り組んでいく。

進捗が見えない未整備施設の課題は

問　先ずは大庭認定こども園の整備はどのようになるのか。

教育長　耐震化の整備が必要だと思う。やはり子どもの命を守ることが一番大前提にある。

問　次に浜坂認定こども園の候補地は、町の噂では現在地だそうだが、これが本当なのか噂なのかどちらか。

教育長　候補地については、検討委員会で選定していただいている。詳しくは現段階では、お答えできない。

問　私は候補地の決定は検討委員会でなく行政・町長がすべきと思う。意匠、機能などについては検討委員会でもんでいただいたらいいと思うが。

町長　教育委員会、保護者、議会、そういった地域全体の意見で候補地は決定すべきと思っている。

学校園の連携が不可欠な時代ではないか

問　取り組んでいる部分も多くあるが、地域全体を含め、保・幼・小・中・高の連携で、他の市町からでも来たい学校園をめざせ。

教育長　高校までの連携はすごく大切だと思っている。そう進めていきたい。

保、幼、小、中、高の連携で今後の担い手を育成

居組を“海洋公園・海洋王国”にしよう！

町長　海、夕日、景色の素晴らしい居組へ「Ⅱ期道路」の車を誘導したい

宮本 泰男 議員

居組地区を海洋公園・海洋王国にしよう

問　居組地区は少子高齢化・人口減少著しく、過疎化が急速に進行する地域である。浜坂道路Ⅱ期工事が着工する。このチャンスに居組地域を活性化するため〝海洋公園・海洋王国〟にすべく提案する。当地区にフルインターチェンジができるのか工事概要を伺う。

町長　年内に起工し、居組インターから工事をスタートする。完成は約6年後となる。

水族館・海の温泉開設

問　活性化事業として

①水族館をつくる

松葉ガニを中心に居組沿岸、沖合の魚貝類は豊富に確保可能。

②海の温泉をつくる

海、夕日の見える温泉施設を建設する。現在西浜地区には温泉施設がない。

③漁業・水産加工研究所の開設

当地区は漁業、水産加工業が隆盛、維持継続発展には研究機関、組織が必要である。

④海の駅の開設

海洋王国には沢山の観光客が訪れる。魚介類、魚の加工品、竹輪、わかめ等海の特産品を直売する。

⑤町なか活性化対策

当地区は、海水浴場、魚釣り等、観光客が鳥取方面、京阪神地区等から来町した実績があり、海洋王国にすれば町の復興につながる。以上、活性化事業を提案する。

町長　過疎化対策は、高齢者対策、子育て環境の充実等、重要な課題。居組ばかりでなく町全体重点的施策として打ち出す。居組地区の海洋王国構想は、素晴らしいが現状は厳しい。しかし一方、日本海・夕日・景色・自然環境の素晴らしい居組・諸寄に、浜坂Ⅱ期道路の走る車を誘導できるよう考える。

居組七坂八峠から居組地区を望む

漁業振興について

問　本町は漁業経営安定化の支援として、漁船保険支払保険料の補助をしている。漁業者から補助率の引き上げ要望がある。浜坂漁協の漁船漁業の現状は、主流漁業の沖合底引き漁業では、大型船の建造が増加している。昨年１５０ｔクラスが１隻建造された。３年以内には3隻新船建造計画がある。船価は1隻当たり7億円を上回ると聞く。したがって、支払保険料も年間７００万円と経費も増大する。漁業は本町の基幹産業であり、漁船の大型化は水揚増大になり、ひいては町民税、歳入増大につながり町政発展に貢献する。

補助率の引き上げ要望は妥当である。早急に対応すべきである。

町長　保険料補助制度は、7年経過している。増額を検討したい。

「集う・学ぶ・結ぶ」公民館活動の推進は

町長　運営は地域住民の声、町は支援体制の充実を図る

太田 昭宏 議員

エコ・コンパクトタウン構想の推進

問 地域の恵まれた自然から生み出されるエネルギーを活用、新しい産業の創造や地域の活性化、環境に優しい町づくりを目指す、エコ・コンパクトタウン構想の進捗状況は。

町長 いろいろな観点で、町の自然エネルギーをどう生かすかに取り組んでいる。

問 再生可能エネルギーの、公共施設への導入についてはどうか。

町長 浜中のランチルーム、浜坂観光協会に太陽光発電を設置。湯区のバイナリー発電は故障中。売電価格が下がっているので、投資して設置しても難しい。

問 売電ではなく、二酸化炭素を出さない、農業と発電が両立できる、避難所の電源確保など、太陽光発電のメリットを生かすべきではないか。

町長 投資とリターンが合うかどうか、検討がいると思う。

問 風力エネルギーは、利用可能量が最も大きい。しかし、計画されている風力発電は、自然の関係を変え低周波等の問題がある。この町に大規模な風力発電は必要なく、自然と共存する町づくりが大切である。

町長 私も地域の人も反対している。規模が問題である。

問 再生エネルギーは、本来的に地域の共有的資源であり、利用については、地域の受益に配慮して行う等の基本姿勢を示す必要があるのではないか。

町長 十分な議論は必要だが、課題はその都度出てくる。確認しながら進める。

公民館の活用

問 公民館は、「集う・学ぶ・結ぶ」の基本的な役割がある。活動の充実は、子育て、婚活、地域連携などの、町の課題解決につながる。

町長 地域の交流の場として、地域全体で集う、楽しむ、そういう拠点になればいいと思っている。

問 施設の整備や、地域おこし協力隊員の配置などの人的支援が必要ではないか。

町長 スムーズに、かつ活発に活動できるよう、支援体制を充実したい。

教育環境の充実

問 ジオパーク館、B&Gの艇庫、八田昆虫館などの地域の施設を、教育活動で使用する計画はあるか。

教育長 夢千代館での平和学習などで、活用している。今後も、積極的に取り組んでいきたい。

問 核家族化が進む中で、放課後児童クラブへの要望は大きい。小学校単位で開設はできないか。

教育長 工夫しながら、今後考えていく。

問 教育委員会は、組織の充実を図るために、主事の数を増やし、学校の管理職を配置してはどうか。

教育長 他市町と比べて、少ない人員で同じ量の仕事をしている。来年度に向けて、努力をする。

問 子どもたちの提案する力は素晴らしい。中学生議会の提案で、実現したものは。

町長 実現できた部分もあった。従来の大人の発想ではなく、はっとする提案が欲しい。

塩谷海岸にて。諸寄活性化委員会・海と砂部会

合同視察研修報告レポート

8月20日～22日までの3日間、3つの常任委員会合同の行政視察研修を行った。参加者は議員全員16名と、研修テーマに沿った所管の課長・局長・係長4名の計20名。1日目は北前船寄港地に本町と同時に追加認定された福井県坂井市三国湊、2日目は議会改革の先進地である長野県飯綱町、3日目は自主防災組織に独自な制度を設けて防災行政に取り組んでいる石川県小松市。これらの先進事例を町政に活かすべく視察研修を行った。

福井県坂井市 三国湊

坂井市と三國湊の概要

坂井市は平成18年に4町が合併してできた福井県北部に位置する人口約9万人の市である。市の北西部にある三國湊は、かつて、酒田や新潟と肩を並べるほど栄えた北前船の交易港であった。しかし、明治中期以降、北前船による流通が先細りになると、三國湊も衰退に向かった。現在は、坂井市の中でも高齢化が進んでいる地域である。

三國湊まちづくりの取組み

平成13年、現存する街並みを活用したまちづくりを商工会・観光協会・行政が連携し、「みくに歴史を生かすまちづくり推進協議会」が発足し、マスタープランが作成された。手始めに「北前スートリーム」というイベントを実施し、かなりの集客が得られた。しかし、イベントは一過性のものでもあり、街並み塾を毎年開催しながら、街並み景観整備事業を10年かけて行った。空き家を調査し、古い町家を活用した店舗の出店など、観光誘客と商業再生を目指して町家活用プロジェクトが取り組まれた。

協議会は平成24年に法人格をもった三國會所となり、伝統的建築物の施設管理や、ゲストハウス、三國湊町ミニ資料館などがオープンした。

座学のあと、街並みを視察し、古い町家だけでなく、一般の商店や民家も景観に配慮した造りになっており、道路の舗装や側溝の蓋まで工夫がみられた。

視察を終えて

日本遺産の制度ができる以前から北前船寄港地をテーマとして、一般社団法人三國會所を中心としたまちづくりを推進し、行政はその活動を支援するという形をとっていた。地域住民が一体となった、民間の力でのまちづくりで、古い町家に出店した店舗も採算がとれる経営をしている。

また、当初行政は社会教育系の課が対応していたが、現在は商工観光系の課が対応している。本町も日本遺産認定後の事業については、商工観光課が所管すべきではないか。

長野県飯綱町

飯綱町の概要

長野市の北部に隣接する人口約1万人の町である。平成17年に牟礼村・三水村の二村が合併して発足した。

議会改革への発端

合併直後に第三セクターのスキー場が経営破たんし、町が銀行から訴訟を起こされ全面敗訴。総額7億8,700万円あまりを返済せざるを得なくなった。判決確定後、住民は町政を厳しく批判。さらにそれを追認してきた議会も責任を問われ、議会に対する町民の信頼は著く失墜した。

危機感を抱いた当時の議会運営委員長は、住民に信頼される新しい議会づくりを訴え、全議員の賛同を得て、町議会独自の取組みが始まった。

議会改革の流れと概要

平成19年より全員協議会や委員会などで30回以上にのぼる学習会や自由討議を集中的に重ね、先進議会の改革事例等を学びつつ、飯綱町議会にふさわしい議会改革の具体化と、課題整理を進め合意に至った。

めざす議会像としては①住民に開かれた議会②町長と切磋琢磨する議会③政策提言のできる議会④住民の声を行政に反映する努力を

貫ける議会などをあげ、議会改革の課題として、①一般質問に一問一答式を導入、町長に反問権を認める②町民に対して議会の議決責任と説明責任を果たす③議会への住民参加を広げる④議会の情報公開をさらに進める⑤議員の政策立案能力を高め、政策提言、条例制定などに取り組む⑥行政への批判と監視機能を一層強化するなどを明確にした。

以来10年余り、年次計画や議会基本条例に基づいて改革課題を具体化し、実践を積み上げた。また、政策サポーター制度、議会だよりモニター制度、休日・夜間議会、中学生議会の開催、議会白書の発行、行政と議会の町民講座の開催など住民参加の議会を目指した新たな制度と仕組みがつくられた。

また議会として「予算・政策要望書」を町長に提出、その検討結果を書面で議会に提出することが定着し、町長答弁についてその後の対応・検討を追跡調査するなど、議員の提案を一過性に終わらせない取組みがされている。

視察を終えて

本町議会も二元代表制の一翼を担う議会として、追認機関から脱却し、町政の監視、政策提案の役割を果たし、住民福祉向上のため、町長と善政競争を進めることが大切と改めて痛感した。行政の監視、政策力を高め、開かれた議会として住民参加を広げる取組みを進めるべきと強く感じた。

石川県小松市

小松市の概要

石川県南部に位置する人口約10万人の市である。市内に自衛隊と民間の共同使用の小松空港があり、また建設機械メーカーコマツの企業城下町である。

自主防災組織の沿革

小松市では平成18年ごろに自主防災組織が作られ始め、平成22年末に自主防災組織連絡協議会が発足した。平成26年には市内全町内に自主防災組織が結成された。それら自主防災組織の活動を活発化させるため、消防署員が評価を行って各防災組織にランク付けがなされるようになった。

また、自主防災訓練の手引書として防災訓練ステップアップマニュアルが作成された。現在、各自主防災組織は競い合うようにランクアップして、自主防災訓練の実施率は87.8％となっている。

小松市の防災の取組み

防災士の育成に力を入れ、年間80人ずつ防災士を養成し、現在498名の防災士がいる。外国人防災士の養成や女性防災士の3割確保を目標としている。

また市独自の取組みとして「しみん救護員」の資格制度がある。大災害で多数の被害者がでたとき、救急隊員だけでは対応できないため、市民が自分たちで救護活動ができるようにする制度である。1日8時間の講習を3日間受講し資格を得る制度で、現在509名の救護員がいる。救護員のレベルアップのため、応急手当技能競技大会など実践の場も設けられている。

避難所については、校区単位で運営協議会が組織され、その下に運営委員会が設けられ、各避難所の運営を行うように制度化されている。

防火防災を担う人材育成のため「レスキューチャレンジ」として、学校や地区の運動会に防災にちなんだ競技種目を実施している。

視察を終えて

本町においては、ハザードマップ作成と避難誘導、要支援者対策、防災情報の提供方法、防災訓練のあり方など課題が多い。小松市の事例で、可能なものは取り入れていきたい。

総務教育常任委員会

令和元年9月9日開会

こども教育課

浜坂認定こども園整備について

Q 浜坂認定こども園の保護者アンケートの結果は、検討委員会に反映したのか。未回答はどうするのか。「園が避難場所になればよい」の意見は、どうするのか。

A 検討委員会の経過で、検討材料として活用する。未回答は、保護者会の調査であり、追跡が難しい。避難所の意見は大事なことであり、検討委員会で活用する。

Q 委員会の議事録を提出してほしい。改めて検討した候補地はあるのか。

A 委員会の会議は非公開で出せない。新しい候補地は、3か所検討した。

生涯教育課

図書館開館25周年記念事業

Q 加藤文太郎図書館の、二人芝居『山の声』の申し込み状況はどのようになっているか。

A 昼夜各70名の定員に対して、昼15名、夜20名。浜中、夢中でも公演する。

八田コミュニティーセンター

Q 八田コミセンの利用状況が好調だが、要因は何か

A 大阪南港ＡＴＣ昆虫大冒険に出品、外向けの宣伝に力を入れている。また、展示を切れ目なく行い、地域にも案内している。

開館 25 周年を迎える加藤文太郎記念図書館

企画課

町づくり懇談会

Q 町づくり懇談会では、浜坂高校の通学支援や大型遊具の設置が、各会場で要望が多かったが、どうするのか。

A 参加者が極端に少ない会場があった。通学支援は、ふるさと寄附金の活用を考えたい。大型遊具は、事業費が高いか検討を進める。温泉会場は8名以下であった。方法を考えたい。

風力発電事業

Q 風力発電のその後の状況は。

A 風力発電の経過報告がないことは、進行状況が順調ではないことの表れだと思う。

総務課

Q ふるさと寄附金の使途は、条例改正した後、翌年度から直ちに改正使途で使用できるのか。

A ふるさと寄附金の、使途、時期は調査する。

協議事項

■新温泉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

Q 会計年度任用職員のフル・パートとも時間外勤務を命じることは出来るのか。引き続き勤務の場合の、給与はどのようになるのか。

A 必要に応じて、命令することができる。再度の任用の場合、昇給はある。昇給幅は、フル、パートとも同一扱い。

賛成多数で了承

委員会付託案

■教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、２０２０年度政府予算に係る意見書

全員賛成で意見書採択。追加議案で、意見書を提出する。

委員会報告

産業建設常任委員会

令和元年9月10日開会

牧場公園課

来園者数

7月・8月は天候不順、台風、暑さの為前年度より減少している。

施設整備

老朽化が激しいゲレンデの人工芝を撤去し、天然芝に張り替える。9月下旬の牛まつり後に着工し、令和2年3月完成予定。

農林水産課

世界農業遺産認定申請

「兵庫美方地域の但馬牛システム」10月確認申請を提出。書類審査、現地調査を経て令和2年結果発表。

鳥獣処理施設整備

Q いつから受け入れるのか。

A 10月1日から受入れ。

Q 解体従事者の労働条件などは。

A 委託事業者と町・従事者の3者で協議を行う。

桐岡区立木伐採事件

Q 現地確認するまでに、立木の所有について確認しなかったのか。

A 立木とは思わず、雑木だと考えていた。地区には大変迷惑をかけた。陳謝した。

Q 桐岡地区のヒノキの損害額は。

A 現在見積もりをしている。

地区所有地のヒノキを確認せず伐採

協議事項

■美方郡広域事務組合規約の変更

農業共済1県1組合化により、兵庫県農業共済組合が事業を行う改正。また、それに伴い、組合議員定数の減。

賛成多数で了承

建設課

178号道路改良及び港湾線事業

現在は詳細設計、測量を行っている。

Q 現在の歩道橋はどうなるのか。

A 住民説明会や小・中PTAには歩道橋がなくなると説明しているが、町としては安全対策として残して欲しいと要望している。

土砂災害特別警戒区域

建物が破壊され、人命に大きな被害が生ずる恐れがある区域。浜坂地域は253か所10月に説明会を予定。温泉地域は244カ所。

協議事項

■平成30・31年度新温泉町（新）残土処分場建設工事請負変更契約の締結

変更理由 地盤改良材の添加量の増加及び岩質の変更に伴う掘削工法の変更、消費税の税率引き上げによる変更。

当初請負金額
13億2，840万円

変更後の金額
16億2，517万4，500円

Q 工事内容が変更になることにより、工期は伸びないのか。

A 大型重機を入れるので工期に変更はない。

全員賛成で了承

商工観光課

施設管理

シワガラの滝入口駐車場、霧が滝入口駐車場、今年12月に完成予定。遊歩道を含む全事業の完成は令和2年度以降。

消費税増税対策プレミアム商品券

非課税対象者2，311人（1，536世帯）

申請者数543人（23．6％）

Q 町がもう少し後押ししては。

A 今後、国が作成したポスターやチラシを公共施設に掲示する。

環境福祉常任委員会

令和元年9月12日開会

町民安全課

ひょうご防災リーダー等育成について

Q 本年度の育成目標と期待する役割は。

A 補正予算として資格取得のための20名分の助成金を計上。各自主防災組織内での中心的活動が期待される。

ごみ直接搬入の増加

Q クリーンパーク北但へのごみ直接搬入が増加傾向にある。計画収集が、需要に応えられていないのではないか。

A 家の片付け作業の増ではないかと推測している。今後、状況を確認し対応を検討する。

災害廃棄物処理基本計画策定

Q 環境省主催の策定モデル事業に参加し、計画策定を進めるとの報告だが、策定時期はいつか。

A 今年度、豊岡市・香美町・北但行政事務組合とチームを組織し、北但地域の相互連携を視野に入れた計画を策定する。

大型動物死体処理の方法について

Q この度設置する有害鳥獣処理施設での処理はできないのか。

A 道路での事故死体であることから、対応が異なるものと思われる。担当課と対応の可能性を検討したい。

海岸漂着物の回収・処理委託契約について

Q 委託契約額はどのように決めているのか。

A 三尾・釜屋漁港及び周辺海岸のごみ回収・処理委託。回収量に対する見積りを徴収し、金額を決定している。実際には、予定数量を確実に超える回収量を確認している。

おびただしい量の漂着ごみ。
景観が求められるエリアだ。

健康福祉課

福祉医療費受給者証の誤交付に関する実被害について

Q 委託業者による公費負担区分の誤記載による受給者と本町の実被害は。

A 早期に対応したため、受給者への実被害はなかった。町としては、通知のための郵便費用についてのみ業者に求償することになっている。

上下水道課

水道事業にかかる審議会の設置について

Q 水道料金等審議会の設置が予定されているが、料金改定が諮問されるのか。

A 過年度、水道料金改定案が議会で否決された経緯があるが、老朽化が進む施設維持の観点から再度の審議が必要である。

公立浜坂病院

整形外科の外来診療

Q 整形外科の今後の外来診療体制はどうなるのか。

A 金曜日の診察はそのままで、その他は月に2日あった完全予約制診療を鳥取市立病院の医師のご協力により、毎週実施する予定。今後も常勤医を招聘すべく努力する。

常勤医欠員による病院利用実績への影響

Q 整形外科医の欠員で利用実績への影響は。

A 外来診療へ対応ができないための実績減少だけでなく、整形外科関係入院の減少による経営状況への影響が大きい。その状況は的確に町民へ周知するよう努める。

請願書・意見書・諮問案件

採決一覧

議会日誌

請願書・意見書

●**教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について**
【請願を採択し、意見書として可決】

●**兵庫県警察組織の再編整備に関する意見書の提出について**

●**災害ボランティア活動に対する支援制度の構築を求める意見書の提出について**

●**下水道施設の改築に係る国庫補助金の継続と予算の確保を求める意見書の提出について**

【3件とも可決】

諮問案件

●**教育委員会委員**
山本　真（浜坂）
【同意】
任期は、令和元年11月29日から4年間

一般質問の動画 QRコード掲載を開始

新温泉町のホームページでは、議会一般質問の動画を配信しています。
スマートフォンをお使いの方は、QRコード読み取りアプリを使用して簡単に動画を見ることができます。

第95回定例会 議案採決一覧表（R1.9）

議案名＼議員名	1 池田宜広	2 太田昭宏	3 岩本修作	4 阪本晴良	5 森田善幸	6 中井次郎	7 重本静男	8 小林俊之	9 谷口功	10 宮本泰男	11 河越忠志	12 浜田直子	13 平澤剛太	14 竹内敬一郎	15 中村茂	16 中井勝	賛成	反対	採決
美方郡広域事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	×	○	○	○	議長	11	3	可決
新温泉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	○	○	○	-	12	2	可決
新温泉町十字谷残土処分場条例の一部改正について	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	○	○	○	-	12	2	可決
新温泉町下夕山公共建設残土処分場条例の一部改正について	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	○	○	○	-	12	2	可決
新温泉町温泉供給条例の一部改正について	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	○	○	○	-	12	2	可決
新温泉町水道事業給水条例の一部改正について	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	○	○	○	-	12	2	可決
新温泉町下水道条例の一部改正について	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	○	○	○	-	12	2	可決
新温泉町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	○	○	○	-	12	2	可決
新温泉町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	○	○	○	-	12	2	可決
新温泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	×	○	○	×	欠席	○	○	○	○	○	-	12	2	可決
平成３０年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	-	12	3	認定

○は賛成、×は反対、－は議長職のため採決に加わらない。（全員賛成議案24件は省略）

議会日誌

（7月）
5日　兵庫県町議会議長会臨時総会・評議員会、兵庫県町議会議員公務災害補償組合議会定例会《神戸市》
8日　議会広報調査特別委員会
8日　総務教育常任委員会
11日　浜坂・夢が丘中学校出前事業
12日　議会広報調査特別委員会
22日　総務教育常任委員会
30日～31日　兵庫県町議会議長会議長研究会《神戸市》

（8月）
8日　全員協議会
8日　総務教育常任委員会
19日　美方郡広域事務組合議会運営委員会
20日～22日　常任委員会合同視察研修《福井県坂井市・長野県飯綱町・石川県小松市》
28日　議会運営委員会
28日　産業建設常任委員会
28日　地方行政課題研究会
30日　美方広域事務組合全員協議会・定例会

（9月）
3日　議会運営委員会
3日～27日　第95回新温泉町議会定例会
4日　議会広報調査特別委員会
5日　全員協議会
9日　総務教育常任委員会
10日　産業建設常任委員会
12日　環境福祉常任委員会
19日～26日　決算特別委員会

挿し絵　清水伸子氏

今自分達が出来る事、それは自分達が楽しむ事

諸寄青二才
代表　鶴田晋一

活動内容は…私たち諸寄青二才は、自分たちが子どもの頃に踊っていた『但馬浜坂節』を残すために、そして夏の思い出となるような音楽と踊りのイベントとして諸寄盆踊り大会を主催しています。

いつから…２０１４年に盆踊りを復活。もともと私たちが子どもの頃からあった盆踊り大会は、２００８年を最後に途絶えていました。当時の思い出は、友だちと夜遊びに出られるという非日常と、但馬浜坂節で心踊る夏のワクワクするイベントの一つでした。

きっかけは…自分たちの子ども達も大きくなってきて、いろいろなイベントを楽しみにしている年頃となり、自分たちで子ども達のために盆踊り大会を復活させようと同世代の仲間と集まりました。

メンバーは…現在11人です。回を重ねるごとに年々参加者は増えています。その間には沢山の方の協力や協賛があり、私達もここまでやって来ることができたと心から感謝しています。

今後の抱負は…地域の行事がますます減っていく中で、その問題点が人口減少や少子高齢化だけではないと思っています。どのようにすれば楽しいイベントになるか、どのようにすれば参加したいと思ってもらえるか、そして何よりどのようにすれば自分達が楽しめるかを考える事がこれまでの地域の行事に足りてないように思います。私たちの活動も今後継続するにあたっての課題はたくさんあります。その課題を一つずつクリアしていく事自体を、みんなで楽しみながらする事を、諸寄青二才は大事にしていきたいと思っています。

編集後記

本町議会は、２年で委員会構成を改選します。したがって、今の議会広報調査特別委員会のメンバーで作る紙面は、今号が最後です。

町で起こっていること、議論されていることを、町民の皆さんにお伝えするのは、この広報だ。そういう思いで、紙面を作ってきました。

新人議員５名、ベテラン議員１名で構成された委員会。それぞれ得意分野がある中での、若輩委員長です。メンバーのご協力に深く感謝いたします。特に、大先輩Ｎ議員には、何かとフォローしていただきました。ありがとうございました。

（Ｇ・Ｈ）

次回定例会は12月です。傍聴して下さい。

議会広報調査特別委員会

委員長	平澤剛太
副委員長	河越忠志
委　員	太田昭宏
	森田善幸
	中井次郎
	重本静男

発行者　議長　中井　勝

発行・新温泉町議会　編集・議会広報調査特別委員会
〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673-1
TEL（0796）82-5628

しんおんせん議会だよりは、四季折々の色で印刷しており、今回は稲穂の黄金色です。